

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため以下の取り組みを行っております。

- 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制
 - ・看護職員の勤務状況の把握等
 - ・2 交代の夜勤に係る配慮
 - ・残業が発生しないような業務量の調整
- 多職種からなる役割分担推進の為に委員会または会議
 - ・労働衛生委員会 開催頻度年 11 回 参加人数平均 6 人
- 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する計画の周知（院内掲示、ホームページに掲載）
- 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開
 - ・院内掲示及びホームページ掲載
- 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
 - ・夜勤従事者の増員
 - ・看護補助者の配置
 - ・クラーク（医師事務作業補助者）の配置
- 多様な勤務形態の導入
 - ・夜勤の減免制度
 - ・妊娠、子育て中は短時間勤務、夜勤の減免制度
 - ・夜勤専従者の確保
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 看護職員と看護補助者との業務範囲についての見直し、業務量調整
- 安定的な人材確保と定着促進

*現状の問題点の把握を行い、随時検討をおこなっていく

令和 7 年 04 月

医療法人社団真療会 野田病院